

# 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和3年度第2回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 令和3年9月15日(水) 10時30分から12時30分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 応接会議室(本部棟4階)
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
徳永幸之会長 佐々木秀之副会長 桂晶子委員 川島滋和委員
  - (2) 事務局  
企画財政課長 佐野 仁  
同課長補佐 高橋 憲彦  
同主事 工藤 真吾
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題
    - ① 議事録の署名人及び書記について
    - ② 地方創生関連事業に対する取組の評価について
    - ③ 重点実施施策に対する取組の評価について
    - ④ 答申について
    - ⑤ その他
  - (2) 会議の公開・非公開の別  
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議資料  
別紙のとおり

## 9 会議の概要

### (1) 議事録の署名人及び書記の選任について

議事録署名人は徳永会長及び川島委員、書記は事務局とする。

### (2) 主要課題に対する取組の評価について

評価報告書の概要については、おおむね報告のあったとおり委員会として承認した。

### (3) 重点実施施策に対する取組の評価について

評価報告書の概要については、おおむね報告のあったとおり委員会として承認した。

なお、(2) 及び (3) の評価報告書の記載内容について一部修正があったものについては、その修正については会長一任とし、令和3年9月22日(水)まで提出することとした。

### (4) 答申について

答申内容は資料3のとおりとし、修正した評価報告書を添付して答申を行うこととした。答申方法については、徳永会長が美里町役場に来庁し、町長に直接答申書を提出することとした。

### (5) その他

特になし

### (6) 意見詳細

別添のとおり

【10時30分 開会】

事務局（佐野課長）	<p>本日は、御多忙のところ、御参会頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>早速ですが、ただいまより、令和3年度第2回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長より御挨拶を頂戴いたします。</p>
徳永会長	<p>委員の皆様には、大変お忙しい中、個別会を開催し、報告書をまとめていただきありがとうございます。皆様から提出された報告書をこの場で審議し、答申に向けた取りまとめをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、3の報告について、事務局より申し上げます。</p>
事務局（工藤主事）	<p>個別会の開催状況について、報告いたします。</p> <p>地方創生関連事業及び重点実施施策について、徳永会長は、防災管財課と令和3年8月3日及び8月31日に、佐々木副会長は、子ども家庭課と7月13日及び8月20日に、まちづくり推進課と7月30日及び8月20日に、桂委員は、健康福祉課と7月20日に、長寿支援課と8月3日に、川島委員は、産業振興課と7月15日及び7月29日にそれぞれ個別会を開催していただいております。</p> <p>また、本日、各個別会の会議録を用意しておりますので確認いただき、会議終了後、署名をお願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、4の議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>これより、徳永会長を議長に、議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、(1) 議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局にお願いしたいと思っております。会議録の署名人については、議長及びもう一人の委員による2人としておりますので、前回は桂委員であったことから、名簿順で川島委員と私ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>次に(2) 地方創生関連事業に対する取組の評価についてです。一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆様で審議してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>それでは、最初に施策12「健やかな母子健康保険活動の推進」について、桂委員、説明をお願いします。</p>
桂委員	<p>【資料1-1に基づいて説明】</p>
徳永会長	<p>今の報告について、確認、質疑等ございますか。</p> <p>それでは、私から一点お伺いいたします。ホームページでの効果的な周知方法や</p>

	ホームページ以外での周知の機会について一貫して指摘し続けてきたにも関わらず、反映されることがなかったとのことでしたが、その要因はどのようなことだったのでしょうか。
桂委員	要因について、直接言及はしませんでしたでしたが、現場の保健師は、生活上又は健康上問題を抱えている人の対する支援等、現実的に発生している問題を優先的に対応しているため、本事業のように成果が出るまでに時間がかかる事業まで業務が追いついておらず、人手不足等の影響で改善を図ろうとしても現実的に難しいような印象を間接的に感じました。
佐々木副会長	町のホームページが更新されていないという記述とウェブページでの効果的な周知方法という記述がありますが、ホームページとウェブページを使い分けた理由はありますか。
桂委員	特に理由はございません。
徳永会長	それでは、どちらかに統一して記載した方がよいのではと思いますが、いかがでしょうか。
事務局（高橋補佐）	町全体で見ると、ホームページ以外にウェブ上で展開している事業もありますが、本事業につきましては、まずはホームページを活用した周知方法から始めてまいりたいと考えておりますことから、ホームページで文言の統一をお願いしたいと考えております。
桂委員	了解いたしました。 それでは修正し、文言をホームページで統一させていただきます。
事務局（高橋補佐）	本事業について、補足いたしますと、県事業においては所得要件が撤廃されましたが、現在実施している町事業につきましては要綱等で定められている制度ということもあり、令和3年度まではこのまま所得要件を継続していく予定となっております。来年度以降、国で公的医療保険関係の見直しも行われるとの情報もありますので、それに合わせて町の要綱も修正を行い、そのタイミングでホームページの更新等も行っていくという話を担当課から聞いておりました。 しかしながら、周知の機会の確保や効率的な周知方法につきましては、総合計画を推進する立場としても、例えば転入の際にお配りする書類の中に不妊治療のパンフレットを追加するなどの助言を担当課に行って行きたいと考えております。
徳永会長	現在は SNS 等の情報伝達ツールも増えておりますので、それらも上手く活用できればより多くの人に対して周知を図ることができると思います。 その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	<b>【なしの声】</b>
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、次に、施策22「農地の高度利用と産地形成の促進」について、川島委員、説明をお願いします。

川島委員	【資料 1-2 に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑などございますか。
佐々木副会長	栽培品目によっては個人で多額の収益を上げている例も聞いたことがあったのですが、赤字が発生している経営体の要因は栽培品目にあるのでしょうか。
川島委員	<p>今回、経営体の収支実績を確認させていただいたのは、同じ品目を栽培している様々な経営体となっております。そのため、今回分析した赤字の要因は、品目ではなく、肥料費や諸材料費など諸経費の部分となっております。</p> <p>同じ品目を栽培している経営体でも、収益においては差が生じていることも事実ですので、町全体の農業振興を図るためには、効率的な栽培方法や品種の選定などの収益が上がる方法を地域全体で共有できるような体制の構築が必要と考えます。</p>
徳永会長	農作物のブランド化等も収益が上がる手法であると思いますが、全国で様々なブランドが乱立している現状ではなかなか難しいというのが正直な感想です。そうになると、加工業者や中食・外食産業とのマッチングが重要になってくると思いますが、事業者側のニーズを満たすものは何でしょうか。
川島委員	加工野菜を例に取りますと、周年出荷体制を構築すると業者との契約に結びつきやすい傾向があり、露地及びハウスを組み合わせることによって周年出荷体制に近づけることができると事業者側のニーズを満たすことができると考えております。
徳永会長	<p>単品種で周年出荷体制を構築するのも有効ですが、野菜は旬があるからこそ美味しいという側面もあるため、季節によって様々な野菜を一定量供給できる体制を構築するのも一つの戦略であると考えます。そのため、大手加工業者なのか、小売業者なのか、事業者の種別によるニーズを把握することで、こちらの戦略も変化していくのではないのでしょうか。いずれにしても、美里町の地元産業の中心である農業の成長を引き続き見守ってほしいと思います。</p> <p>他に質疑等ございませんか。</p>
委員	【なしの声】
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、施策 28 「商業・サービス業を振興するための対策」について、引き続き川島委員、説明をお願いします。</p>
川島委員	【資料 1-3 に基づいて説明】
佐々木副会長	Kiribi を拠点として起業セミナー及び相談会を開催したとありましたが、本施策の KPI に起業者数は入っていたのでしょうか。
事務局（高橋補佐）	施策 28 「商業・サービス業を振興するための対策」に KPI 指標は「ワンストップ相談窓口における相談件数」及び「遠田商工会加入会員数（小牛田地域・南郷地域）」となっており、起業者数は KPI 指標にはなっておりません。
川島委員	個別会の中では、起業した数も重要ですが、起業後にも活動を続けていくためのフォローアップ体制も非常に重要であり、経験者と新規参入者のマッチング等を行

	う体制を構築できれば、さらにより良い起業・創業支援に繋がるとのお話がありました。
徳永会長	本施策でいう起業というのは、会社を新たに起こすということをイメージしているのか、会社の中で新事業を起こすことも含めての意味なのか、どちらでしょうか。
川島委員	私は、後者の会社の新事業を含む意味であると認識しておりました。起業という意味を狭義で捉えず、例えば新たな商品開発を計画している会社にも Kiribi を活用していただければと考えております。
徳永会長	分かりました。 しかし、現在の評価報告書の記述では起業の意味が新たに会社を起こす方の意味に捉えられる可能性がありますので、会社で新事業を立ち上げるという意味も含むのであれば、評価報告書にもその旨を記載していただければと思います。
川島委員	了解いたしました。評価報告書を修正いたします。
佐々木副会長	起業に関連する部分で、最近では事業継承に対する支援も話題になってきているように感じます。
川島委員	事業継承については、個別会においても話題に挙がっておりまして、施策23の農業振興において、高齢化に伴い離農した農業者の第三者継承が問題になっているため、農業者同士を繋ぐマッチング事業が求められているとお話がありました。しかし、起業・創業支援を主とする Kiribi ではカバーできていないのが現状で、事業継承の相談ができる場所があると幅広い産業で需要があるのではないかと考えております。
徳永会長	その他、質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、施策38「定住化を促進するための対策」について、佐々木副会長、説明をお願いします。
佐々木副会長	【資料1-4に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等ございますか。 それでは、私から質問させていただきます。評価報告書に空き家の活用策の検討とありますが、空き家の実態について、どこまで把握できているのですか。
佐々木副会長	空き家の実態については、空き家の基準の設定が難しく、件数は把握しているものの、年によってばらつきがあるのが現状です。
事務局（高橋補佐）	空き家の件数については、町民生活課で把握してございますが、区長からの報告によって作成したデータベースを基に毎年固定資産台帳と突合を行っております。そのため、突合を行った時期に件数が大きく変わることがありますが、空き家の利活用が進んだということではなく、データの集計の仕方によってそのように見えて

	いるのだと認識しております。
事務局（工藤主事）	空き家の基準につきましても、町や区長が空き家と判断しても、所有者は空き家と認識していなかったという例も多くあり、統一的な認識を持ってないという問題があります。また、空き家は個人の様々な権利も絡んでおり、行政において介入が難しいことから、対策は非常に難しい課題であると認識してございます。
徳永会長	空き家といっても、建物の状態や個人の権利関係において様々なものがございますが、いずれにしても人口減少が進行する中で何かしらの対策は必要になってくると考えます。また、空き家だけではなく、周辺環境についても悪化していけば人は来なくなってしまうと思いますので、空き家を中心に地域全体の環境も同じく考えていかなければならないと考えています。
佐々木副会長	<p>周辺自治体と比較しますと、美里町は空き家が少なく、交通の便も良いと思いますので、空き家を上手く活用することができれば持続的発展に繋がっていくのではないかと考えております。</p> <p>しかし、個別会話を聞く限り、空き家の所有者は空き家を処分したいので売買を希望する傾向にあるが、利用希望者は購入ではなく賃貸を希望する傾向があること、また、都会からの移住希望者は田舎暮らしに憧れて平屋の庭付きを希望する傾向があるが、空き家バンクの登録物件は高度経済成長期に住宅街に建築された2階建ての物件が多いことなど、需要と供給のミスマッチが生じているような印象を受けました。このようなミスマッチに対する改善策として、重点実施施策の評価報告書の方で、全国的に民間活力の導入を進めているため、美里町も活用可能な方法があれば積極的に検討を行ってほしいとの助言を記載しております。</p>
徳永会長	他に質疑等ございませんか。
委員	<b>【なしの声】</b>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、最後に施策4-4「行政運営の効率化を推進するための対策」について、私から説明いたします。</p> <p><b>【資料1-5に基づいて説明】</b></p> <p>今の報告について、確認、質疑などございますか。</p>
佐々木副会長	私はいくつかの市町村において、総合計画策定に携わってきており、令和2年度の美里町の第二次総合計画・総合戦略の策定にも立ち会いましたが、計画というのは策定当初の委員が集まっていないと、見直しの際に統一的な見解が持てないこと、また、地域の意見を反映するためにも、策定に関わった委員には計画が策定されたから終わりではなく、引き続き町と積極的に関わってほしいと考えております。
事務局（高橋補佐）	第2次総合計画・総合戦略審議会の委員の方々に关しましては、当初30人を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、20人といたしました。今回の委員につきましては、日頃から町とつながりがある団体

	や住民の方々に構成されており、各事業所管課においては普段から交流の機会が多いと考えられます。そのため、今後も町に関わっていく中で、御意見等をいただきながら次の計画にも生かしていきたいと考えております。
徳永会長	他に質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、(3)重点実施施策に対する取組の評価についてに入ります。こちらも一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆さんで審議してまいりたいと思います。 まず、施策15「高齢者が安心して暮らすための対策」について、桂委員、説明をお願いします。
桂委員	【資料2-1に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑などございますか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、次に施策18「働きながら子育て支援を行う家族を支援するための対策」について、佐々木副会長、よろしくをお願いします。
佐々木副会長	【資料2-2に基づいて説明】
徳永会長	新設保育所が好印象であるため、入所希望者が増加し、待機児童が増加したとありますが、他施設に入所している人で、新設保育所に入所を希望している方は待機児童に含めているという意味ですか。
佐々木副会長	そのような意味ではなく、例年は子どもを保育園に入所させない保護者も新設保育園が好印象のため、入所を希望する方が増加し、結果として待機児童が増加したという意味です。
徳永会長	その他質疑等ございませんか。
桂委員	保育園に入所する際に保護者の所得条件はありますか。
事務局（高橋補佐）	保護者が保育できない状況等や保育料算定のために住民税の課税状況を確認しております。
佐々木副会長	補足として、令和3年4月から南郷地域が過疎地域に指定された経緯もあり、南郷地域が人口減少及び高齢化の影響により、保育事業が手薄になっているとの記載をいたしましたので、過疎計画等に反映させていただければと思います。
徳永会長	他に質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、次に施策23「個性をいかした魅力のある農業の展開」について、川



	島委員、説明をお願いします。
川島委員	<b>【資料 2-3 に基づいて説明】</b>
徳永会長	<p>今の報告について、確認、質疑などございますか。</p> <p>それでは、私から質問いたします。農家の方々が単体で六次産業化するのは非常に難しいと考えられるため、様々な事業者及び企業等と連携し、全体として六次産業化を図っていくようなイメージでしたが、現在の取り組みはいかがですか。</p>
川島委員	<p>農産物等の商品をインターネットで販売している個人や法人もありますが、やはり全体的にみると単体では難しい部分であります。現在は、町内や近隣自治体のデザイナー等と連携してパッケージのデザイン等を行うなど商品化を進めている状況であるようです。</p>
徳永会長	他に質疑等ございますか。
委員	<b>【なしの声】</b>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、次に施策 3 2 「公共交通網を確立するための対策」について、私から説明いたします。</p> <p><b>【資料 2-4 に基づいて説明】</b></p> <p>今の報告について、確認、質疑などございますか。</p>
佐々木副会長	<p>近年では、オンラインフードデリバリーが盛んになってきておりますが、同じ手法を住民が担い手となることで、地域交通の中に組み込むことはできないでしょうか。</p>
徳永会長	<p>安易に導入してしまうと地域の運送業と競合してしまい、地域の産業の衰退に繋がる可能性があります。また、仮にオンラインフードデリバリーを導入し、地域産業が衰退した地域についても、数年後にオンラインフードデリバリーの担い手がなくなると、その地域には結果的に何も残らないという状況に陥る可能性もあるため、地域全体の衰退を招くこととなります。そのため、都会とは状況が異なることを念頭に置いていかなければなりません。</p> <p>その一方で旅客輸送だけを行っているタクシー事業者等についても、今後需要がなくなることが想定されますので、宅配サービス等の事業展開も考えていかなければ、将来的に事業の成立が難しくなると考えております。</p>
佐々木副会長	<p>第二次総合計画・総合戦略策定審議会の際に、公共交通の分野のお話を伺いましたが、空バスを走らせているのは非効率だという住民の声があったため、町でデマンドタクシーを導入しましたが、デマンドタクシーも大きな赤字を計上しており、この矛盾に驚嘆した記憶があります。そのため、オンラインフードデリバリーの要素も含めながら、デマンドタクシーの新しい活用方法を考えていかなければならないと感じました。</p>
徳永会長	現在のデマンドの場合、空バスや空タクシーは走らせないようにしていますが、

	<p>走らせなくても契約料は支払っているため、効率化にはなっておりません。その部分が住民には伝わり難いため、住民からデマンドタクシーを求める声が挙がったのだと思いますが、現在の赤字から脱却するために新たな事業展開を含めて方向性を再検討する時期に来ていると考えております。</p> <p>他に質疑等ございませんか。</p>
委員	【なしの声】
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、次に施策38「定住化を促進するための対策」について、佐々木副会長、説明をお願い致します。</p>
佐々木副会長	【資料2-5に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑などございますか。
佐々木副会長	先ほどもお話いたしましたとおり、令和3年4月1日から美里町の南郷地域が過疎地域に指定されております。つきましては、報告書に記載された事項やこの場で出た意見について過疎計画の中に反映していただき、南郷地域の持続的発展を推進していただきたいと考えております。
事務局（高橋補佐）	<p>ただいま、過疎対策市町村計画のお話ございましたので、計画作成状況を報告させていただきますと、町としては12月議会で議決をいただくことを目標に取り組を進めておまして、計画（案）のパブリックコメントについて本日令和3年9月15日から原案を公表し、9月22日から意見を募集するような状況となっております。過疎計画の構成については国の参考様式と同様となっております。令和2年度に策定いたしました第2次総合計画・総合戦略の記載内容を該当項目に当てはめて作成しております。そのため、基本的な内容は第2次総合計画・総合戦略と同じ内容となっております。そこに各課から提出された過疎対策事業や区長の方々からの要望を追加しております。</p> <p>先ほど佐々木副会長からお話があった南郷地域の保育事業に関しましても、南郷地域放課後児童クラブの建設やげんきドームの修繕等、南郷地域における保育事業の推進を記載してございます。その他にも例えば、テニスコートをはじめとしたスポーツ施設の修繕等の事業展開も含め、今後5年間で想定される事業を網羅した南郷地域の持続的発展を推進する計画となっております。詳細については、ホームページで公開しておりますので、そちらを御覧いただければと思います。</p>
佐々木副会長	南郷地域については学校もなくなり、施設も老朽化していくという状況下にあるため、合併市町村の格差という声も聞こえてくる状況にあります。このような状況の中で、同じ過疎地域を含有する各自治体においても過疎地域をどのように魅力化していくかという検討が始まってきており、美里町もこの流れに乗り遅れないようにしていくべきであると考えます。

	<p>過疎計画に第2次総合計画・総合戦略を当てはめているということでしたが、第2次総合計画・総合戦略の審議はコロナ禍前から始まっており、コロナ禍前と後では過疎地域のイメージにも大きな変化があると感じております。そのため、民間活力を活用して魅力ある地域づくりを行い、人を呼び込んでいくような仕組みを進めていくことを過疎計画にも盛り込んだ方が地方創生の予算を取るということも可能になるため、後々役立ってくるのではないかと考えます。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>御意見ありがとうございます。いただいた御意見につきましては、パブリックコメントにおいていただいた御意見と併せて、計画策定の参考にさせていただきます。</p>
徳永会長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
委員	<p>【なしの声】</p>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>地方創生関連事業及び重点実施施策に対する取組について全て確認いたしました。最後に全体的に質疑又は確認事項等ございませんか。</p>
委員	<p>【なしの声】</p>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、評価報告書の概要については、全て報告のあったとおり承認いたします。</p> <p>次に評価報告書の修正内容の審議についてですが、事務局の方で案はありますか。</p>
事務局（工藤主事）	<p>本日、評価内容の審議はいただいており、その内容、方向性は共有できていると思いますので、担当委員が作成した報告書を会長及び事務局に提出いただき、修正内容の確認については会長一任とするのはいかがでしょうか。</p>
徳永会長	<p>ただいま、会長一任との話がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>それでは、会長一任といたします。</p> <p>なお、修正した評価報告書については、令和3年9月22日（水）まで会長、事務局へ提出ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
事務局（工藤主事）	<p>なお、評価報告書について、この場で意見が出なかった箇所において修正が必要であると判断した場合には、後日、事務局と担当委員で調整の上、修正を行い、会長に確認していただくような流れにいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>次に（4）答申について、事務局説明願います。</p>
事務局（工藤主事）	<p>答申内容については、本会議で確認いただきました「地方創生関連事業」、「重点実施施策」の評価報告書を資料2の答申書（案）に添付し、町長へ答申いただきます。</p> <p>まず、答申文について確認をお願いします。</p>

	<p>次に、答申の方法について、会長が町長へ直接手渡しする方法、委員全員で町長へ手渡す方法、事務局へ一任する方法等があるかと思えます。前回である令和元年度については、徳永会長に美里町に来町いただき町長に答申書を提出いただきました。</p> <p>答申書の提出方法について確認をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、諮問に対して、本委員会として答申する必要がございます。お手元でございます答申書（案）の内容につきまして、まず、御確認いただき御意見があればお願いします。</p>
委員	<p>【なしの声】</p>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、ただいま御了承いただいた内容で答申することといたします。</p> <p>次に、答申の方法について確認ですが、いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>【会長一任の声】</p>
徳永会長	<p>それでは、例年同様、会長である私が美里町役場に伺い、町長に直接答申書を提出したいと思えます。</p>
徳永会長	<p>最後の議事として、（５）その他、とありますが、委員の皆様から、何かございますか。</p>
委員	<p>【なしの声】</p>
徳永会長	<p>事務局から、何かありますか。</p>
事務局（工藤主事）	<p>事務局からは、特にございませぬ。</p>
徳永会長	<p>それでは、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。本日予定の議事的一切を終了いたしました。</p> <p>それでは、事務局へ進行をお戻しいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>お忙しい中にも関わらず、町の政策を評価いただきましたこと、心より御礼申し上げます。</p> <p>また、令和３年度は今回が最後の会議となりますが、委員皆様方に、御指摘いただいた内容につきましては、今後の政策・施策推進に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和３年度第２回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。</p>

【１２時３０分】閉会